

令和4年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和4年11月17日（木） 午前10時00分～午前10時19分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	宮本 麻里

4. 欠席者

委員	廣田 光前
----	-------

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長	堤幹広
次長	東野裕賢
管理監（未来子ども局設置準備担当）	
兼幼児課長	中島尚子
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	笥敏弘
すこやか教育推進課長	山岡万裕
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 33 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

日程第 5 協議・報告事項

案件なし

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

宮本委員、中村委員

3. 会議録の承認

10月定例会

特に指摘事項はなく、10月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

先日、長浜小学校で6年生の授業を見せていただきました。授業において、子どもたちが主体となり、自ら課題を見つけて、皆で話し合いながらあるいは意見を闘わせながら、課題解決に向かっていくというような姿が見られました。私のイメージ的には、まるで先生がコーディネーターとなっているといいますか、先生が子どもたちに教えて、授業が進んでいるという感じは全くしませんでした。

これが今、私たちが目指しているものなのかとも思いました。それでもまだまだであるといった話をご本人もされておりましたが、一方では他の学校でこういった授業を見せていただいても、なかなかここまでは到達していないということもあります。この学校間格差、それから教師間格差というものを、できるだけ是正していきながら、教育の機会均等を担保していきたいと思っています。

もう一点は、新型コロナの関係です。今日の朝のニュースを見ておきますと、インフルエンザの流行の兆しも見えているということで、もちろん子どもたちの身体の安全安心も担保していかなければならないのですが、学びを止めないという意味からも、非常に難しい状況がこれから続いていくのではないかと考えております。そのあたりは、国の動向等を注視しながら対応していきたいと考えております。また同時に、さきほども申しました「学びを止めない」という意味でも、リモートによる授業でありますとか、AIドリルの推進といった様々な形で、子どもたちの支援をしていきたいと考えております。

5. 議案審議

「議案第 33 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案 33 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

案件なし

7. その他

松宮委員から、令和 4 年度市町村教育委員会研究協議会（第 2 ブロック）に参加した旨の報告があった。

松宮委員：初日の基調講演と 2 日目の分科会で、不登校関係の研修に参加したのですが、その中で、長浜市でも利用できるかもしれないと思ったのは、京都市の教育委員会では不登校児童生徒の支援として、京都市教育相談総合センター「パトナ」という後方支援窓口のようなものがあり、色々な分野の専門の人たちが一か所に集まっておられ、こちらでハンドブックを作っておられるということでした。このハンドブックは、専門的だけどあまり専門に偏りすぎないといったことをモットーに、充実した内容のようですので、もし可能であれば取り寄せていただき、ハンドブックの内容を確認していただければ良いのではないかと思います。

教育センター所長：長浜市としましても、子どもサポートルーム「なないろ」という名前で、不登校支援の教室をいくつか設けており、他市町の方とも、いろ

いろ連絡調整をさせていただいており、長浜市は一歩進んでるというような印象を受けていたのですが、ハンドブックの作成までは考えがいたっていませんでした。不登校支援が必要な方でも、こちらに繋がっていただける児童生徒だけではないので、そういった方に持ち帰っていただけるものを作成することは必要だと思いました。大いに参考にさせていただきたいと思います。

中村委員：不登校支援に関して、私もあまり細かいことは分かっていないのですが、不登校の人が行くフリースクール等にかかる費用を、個人のご家族などが支払われているというようなことが、以前に何かに書いてあったと思います。不登校であったとしても、学校にかかる費用があり、フリースクールの費用がまたかかるとなると、そういったご家族にとって、負担ではないかと思います。ただし、そのフリースクールは民間のものだと思うので、やはりどうしてもお金がかかると思うのですが、そこに誰もが行ってもいいよと言えるのでしょうか。

教育センター所長：長浜市でも、教育センターで、「なないろ」という不登校支援の教室をいくつか設けており、学校にも教室にもなかなか行けない児童生徒を、一旦こちらで受けて、そしてまた学校にかえすということをしています。しかし、長浜市でも民間のそういった施設に行かれているということも聞いております。実際に併用している子どももいますが、やはりおっしゃったように、費用がかかるということで、二の足を踏んでおられる方もいます。現実問題として、民間施設との連携を図るということは必要だと思いますし、その時々の情報共有はしております。先般も、ある民間業者の方がそういったことを実施したい、設置したいというようなお話も伺いましたので、いわゆる費用的な部分は別ですけれども、学校に行けない子どもの行き場所を作るということで、連携はしていきたいと思いますので、情報がありましたら、またお知らせしたいと思います。

教育指導課長：今ほど、フリースクールといった民間施設の利用に費用がかかるというお話をいただきました。こちらで把握している限りでは、県内でも数市でそういった補助をしているところもあると聞いておりますが、現段階で、それをどうするのかといったことについては進んでいないのが現状です。子どもたちにとって、様々な行く場所があるということは、非常に大切な事であると思っています。

教育長：フリースクール等との一定の連携はできているのですが、費用負担の問題、特に義務教育期間の中での子どもの教育に関する費用をどうするのかということについては、福祉の方とも連携し、他市町の状況も踏まえて検討していきたいながら、情報提供もさせていただきたいと思います。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。